

	<p>習志野市からだ・心・歯の健康づくりを推進し、地域社会全体で個人の健康を支え守るための社会環境の整備に取り組むまちづくり条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じて健康でいきいきと過ごせるまち ・第1回岩倉市健幸づくり推進委員会 配席図
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>1 委嘱状交付 副市長より各委員に交付</p> <p>2 あいさつ 副市長よりあいさつ</p> <p>3 自己紹介 各委員、事務局の自己紹介</p> <p>4 議題</p> <p>（1）委員長、副委員長の選任について 「岩倉市健幸づくり推進委員会条例」第6条第1項に基づき、委員の互選により選出。事務局より委員長に識見を有する者として就任された八谷委員、副委員長に岩倉市医師会代表者の加藤委員で提案したところ、異議なしで承認される。</p> <p>（2）令和元年度保健事業について 事務局より〔資料1-1～1-5〕を用いて説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進計画健康いわくら21について ・令和元年度の健康いわくら21の取組予定 ・健幸都市宣言について ・五条川健幸ロードについて ・健幸伝道師について ・令和元年度の保健事業 <ul style="list-style-type: none"> ① 母子保健事業 妊婦電話相談マタニティコール 岩倉市産後ケア事業 ② 成人大人の健康づくり事業 五条川健幸ロード体験会 男性向けの運動教室 いわくら健康マイレージ事業 	

がん検診

③ 予防接種事業

【委員長】

風しん予防接種は、任意接種は風しん、追加的対策は麻しん風しん混合ワクチンを接種するということによろしいか。

【事務局】

任意接種、追加的対策ともに基本は麻しん風しん混合ワクチンを接種するが、特に任意接種については希望すれば風しんワクチンを接種できる。

【委員長】

抗体検査は公費助成がなく、助成があるのは接種だけか。

【事務局】

抗体検査、予防接種どちらも公費で受けることができる。

(3) (仮称) 健幸づくり条例について

事務局より [資料 2] を用いて説明した。

- ・ 背景
- ・ 目的
- ・ スケジュール

【委員】

このスケジュールではかなりタイトな印象を受ける。

他の条例に関わった際は、割と時間があつた。事務局でうまく提示していただくのだろうが、私どももその気になって対応しなければならない。

【事務局】

スケジュール的にはかなり厳しく、10月まではだいたい月に1回毎になってしまいお忙しいところ大変申し訳ないと思っているが、昨年健幸都市を宣言し、今年度は条例を制定していきたいので、このスケジュールで進めていけたらと考えている。

事務局としても事前に案を提示し、皆様に事前に目を通していただいて、意見をいただく形をとっていきたい。会議の場だけではなく、ご自宅でも目を通していただくということでご負担をかけることになるがよろしくお願ひしたい。

(4) 委員長講話

委員長より「生涯を通じて健康でいきいきと過ごせるまち」を用いての講話。

この「生涯を通じて健康でいきいきと過ごせるまち」は、健康いわくら21という、全国で行われている健康日本21の岩倉市版。この図は生活習慣を個人個人が改善していくことと同時に、社会環境をこの道に例えるのであれば、この道を整備していくというような社会環境の整備という2つの側面で個人の健康づくりの取り組みを応援し、全国共通目標である、健康寿命の延伸に繋げていくことを表したものの。

この目標を達成するため、妊娠期から学齢期・成人期を経て高齢期に至るまで、ライフステージ毎に色々な窓口を通して様々な健康づくりが行われている。

ヘルスプロモーションは、もともと1986年に世界保健機関WHOがカナダのオタワで、オタワ憲章を作り提唱されたもの。健康づくりの主役は人々や地域で、人々や地域自らが健康とその決定要因をコントロールして改善していくというような考え方である。健康状態を緑色のボールに例え、緑色のボールを坂道に沿って上の方にあげていくと、健康状態を高めていくことになるが、最終的な目標は健康状態を高めるだけではなく、その先にある幸せやQOLを向上させることであるというのが、ヘルスプロモーションの主な考え方である。これは、まさに「幸」を高める健幸づくりである。

健康状態を高めるには、緑色のボールを上にあげていく力をつける必要がある。そのためには、健康づくりに必要な個人の知識・判断力・技術を強化していく。具体的にはボランティア・専門家が、岩倉市で言えば、保健推進員・食の健康づくり推進員・健幸伝道師等が働きかけをして、地域の住民活動の活性化・健康教室・教育等を通して、個人が行動を変える力を高めていくことになる。それと同時に、坂道を緩やかにする環境や制度づくりも大事なことになる。自然環境、家庭環境、職場、学校、地域という全ての環境で、ハード面とソフト面（法律・条例・制度等）の両面から健康づくりを支援し緩やかな道にして、健康状態を高めていくための取り組みをしやすくする。具体的には、例えば歩道や自転車道の整備、防犯のための街灯整備、総合体育文化センターや学校開放、五条川健幸ロードの整備などがあげられる。いわくら健康マイレージ事業も個人が健康づくりに取り組んでいくためのソフト面の環境整備である。また、仕事であれば働き方改革、食品の栄養表示、路上・屋内禁煙、交通対策、道路等、いろいろな部門が健康に関わってくるため、健康というのは保健部門が推進しているだけでは十分ではなく、連携することが必要である。全部門に健康づくりの精神を根付かせるためにも、健幸づくり条例を整備して、一丸となってヘルスプロモーションを進めていくことが、成果に繋がるし大きな力になる。このような取り組みは全国的に決して多くやられているものではないので、岩倉市を全国にアピールしていくとても良い機会になる。

現代のネット社会は、新聞等の紙で配られるもので情報を得るだけではなく、ネット配信で情報を得ることができるが、ネット上では情報を必要としている人が正しい情報を得ることができず、間違った情報を得ている可能性があることが懸念される。検索しなくても出てくるのは、商品等の宣伝が多いこともあり、ネット社会の影響を考えていく必要がある。

現代社会では、家庭も学校も今までの概念が変わってきており、家庭や学校との連携が重要なかもしれない。新学習指導要領は、生きる力を重視するようになり、健康づくりに関する

取り組みでは、保健センターを周知していると聞いている。

外国人も増加しており、岩倉市として今の時代にマッチした健幸づくり条例を制定できれば大変よいと思っている。

(5) 意見交換

各委員一人ずつ意見を述べた。

【委員】

歯科医師会からは歯と口の健康づくり推進条例の制定を提案しているが、それはそれとして、歯と口腔に関することを今回の健幸づくり条例の中に組み込んでもらい、それを市民の方々の健幸づくりに役立てていただければと思っている。歯科医師会の一員として専門的な提案をしていきたい。

【委員長】

岩倉市では、がんと運動と歯科口腔に関しては、「健康いわくら21」(第2次)中間評価結果により今後重視・強化していく分野であり、健幸づくりの重要な分野と認識しているので、歯と口の健康推進については、条例に含めていくことになるかと思う。

【委員】

事前配布された条例のどちらかで、違法薬物と医薬品の適正使用について触れられていた。違法薬物、最近は大麻の蔓延等、様々な社会的背景があるが、自分の置かれた立場から発言していきたい。

【委員】

事前配布された条例には、学校としての役割みたいなものが入っている。学校としてどのように健幸づくりの役割を果たしていくかということ、児童生徒が将来のまちづくりに関わっていく中で、どのような形で健幸づくりに関わらせることができるかを、条例の中に入れていければと思う。

【委員長】

学校は、地域における中核的な役割もある。地域の中でのそういった立場からの意見もいただければと思う。

【委員】

事前配布された条例の中には、食育があった。JAとしても食育と農業に関して、いかに接点をもってやっていけるのか、食の教育を重ねていくのか。健幸づくりには食が重要なため、皆様方の意見を聞き、JAの事業に取り入れていければと思う。

【委員長】

食の教育は、誰を対象にやっているのか。

【委員】

若い世代向けに親子農業体験を行っている。また、学校給食に地元の農産物を一部入れて、地元の野菜を児童生徒に伝える取り組みを行っている。

【委員】

健康診断をまずは受診することで健康づくりに取り組んでいる。

【委員】

条例制定に関わったことは一度もないため、皆様のお力添えをもって、何とか成し遂げていけたらと思っている。

【委員長】

条例案等様々な資料を提示するので、組織の代表としてどのような考えであるか、意見をいただければと思う。

【委員】

婦人会の活動は広範囲であり、今一番検討しているのは災害時の対応である。災害時にネット等で情報が発信されて、それが本当なのか嘘なのか分からない状況になったときに、何が正確な情報なのかを知る必要があると感じている。

婦人会は社会教育団体になっていることもあり、岩倉総合高校の生徒が栽培した「ちっちゃい菜」を使って、災害時の炊き出しで提供する料理と一緒に作った。その際、生徒から斬新な発想が色々出てとても面白いと思った。生徒と炊き出しの料理を作るなど、地域と密着した活動を行っているため、地域に直接かかわってくる様々なことを条例の中に取り入れていければいいと思う。

昨年五条川沿いに健幸ロードが整備された。南部老人憩の家の隣のふれあい広場にも健康器具がいくつかあるので、そこも含めて健康づくりを考えていけたらと思う。

私自身は議会基本条例の制定に携わったため、その経験を生かし頑張っていきたい。

【委員】

高齢者に関わるが多く、認知症の方にどんな介護をすればよいのか検討しているが、それだけではなかなか難しいことがあるので、条例を作り、皆様に様々なことをサポートしていければと思う。

健幸ロードが出来てそれは大変素晴らしいが、線路をはさんで反対側の地域の方は、健幸ロードに行くためには線路を渡らなければならない。私は保健推進員でもあるため、地域の方々に勧めると、「線路を渡らないといけないのですよね？」と高齢者の方から言われることがある。できれば線路をはさんで反対側にも何か整備していただけると助かる。

【委員】

健康づくりは個人の義務だと思う。

健幸づくり条例は健康課で主管しているが、協働という観点から、市役所のそれぞれの部署がどのように関わっていくのか考えるべき。

認知症対策をどうしていくのか、また、最近話題にあがる LGBT も配慮した条例を制定できるとよい。

文化活動は、市民活動の一つだと思うが、そういうところも意識して作っていく必要があると思う。

【委員長】

最初の部分について、もう 1 回説明してもらえないか。

【委員】

自助・共助・公助が基本。健康は当然自分で守るべきだが、地域・行政がいかに個人の健康を促す活動を起こさせるのかだと思う。

【委員】

平成 30 年 3 月、健康日本 21 あいち新計画の中間評価をうけ、糖尿病性腎症の重症化予防に関する指標が追加となった。

岩倉市には健康づくりに対する気迫が感じられ、この委員会は、地域住民に密着した団体の意見をもつごく反映できる場になっていると思った。

【委員】

他市の条例の中には、題名が隠れていたらこの自治体の条例か分からないものもある。岩倉らしさを全面に出した条例案を作るのであれば、健幸ロードについて盛り込むのかなと思う。とにかく他の市町との差別化をしないと岩倉市らしさが出てこないと思うがとても難しいことだとも思う。例え話として適切かどうか分らないが、長野県が減塩のために関係者一同頑張り、長寿日本一におどり出た。そこまで導くのは大変だが、目標を決めて活動し、それが市町の PR にもつながり、その目標に基づくような条例案を作っていけるといいかなと思う。

健康状態を皆であげるため条例を制定する等、懸命に行政等頑張っているのに、どうして川崎市のような事件が起きてしまうのか。現代社会では全員をすくい上げるのは難しいと思うが、そんな中で今後何をどう決めていくべきなのか検討していきたい。

【委員長】

とても考えさせられるポイントがたくさんあった。難しいことではあるが、委員会場で議論できればと思う。

【委員】

様々な事業を実施する等環境を整えても、参加する方は限られる。普段、参加しない方を参

加させるためには、どうしたらよいかを考えている。岩倉市は「い〜わくん」というキャラクターがいて、「い〜わくん音頭」などの音楽がある。5時に音楽が流れるがそれに合わせ踊る等、運動につなげるきっかけとして定着できるといいと思う。

【委員】

CMでもよく流れている「野菜を一日350gとりましょう」という話は、野菜ジュースを1本飲むとそれで充分だとか、サプリメントを1錠飲むとそれで大丈夫であると思われる傾向にある。私たちは口の中で噛んで、350g食べるということを一生懸命周知するが、聞くところそれが浸透していないため、どのように促していくべきなのか課題だと思う。

【委員】

医師会では、皆様から実施してほしいというご要望があれば、押し進めていきたい。特定健診の受診結果のデータ分析に取り組むと聞いているので、分析結果を楽しみにしている。

【委員長】

追加で発言したいことがあればお願いしたい。

【委員】

虐待に対しては、岩倉市の場合、関連部署が連携して対応していると思うが、既に連携対応しているからいいのではなく、条例の中に何らかの形で入れるべきかどうか、検討したい。

【委員長】

健幸ということで、まさに健康だけではなく幸せである。様々な分野の協働が重要であるという指摘だと思うが、それについては事務局で検討し、長い目で見てその活動を支えていきたい。

【委員】

心の中は分からないので、心の健康について、条例の中に入れていくかどうか検討したい。

【委員長】

非常に重要なポイントだと思う。認知症も入ってくるかもしれない。保健事業でもこころの健康に取り組んでいるが、条例の中でこころの健康を高め、幸せに結びつける活動をどのように位置づけるのかが重要だと思う。

【委員】

中学生で不登校になり中学を卒業できず、家で引きこもり、その後学校や地域との繋がりがなく、引きこもりが続いている子がいる。教育期間を終えたけど社会に出ていない人たちをどう救っていくか、また、中高年の引きこもりについても考えなければいけないのかも知れない。

【委員長】

とても重要なポイントばかりだと思う。条例は大局的なことを制定するものだが、その中でどのようにして具体的な取り組みに繋げて、かつ精神をうたった条例にすることができるのか、まさに委員会での各委員の発言にかかっており期待している。本日の各委員の意見を参考に事務局で条例案を作成するので、改めて7月の会議から具体的な意見をお願いしたい。

5 その他

事前課題、次回委員会の日程等について連絡。

以上